

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 9 - 31

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		公営住宅整備事業									
評価者	担当課名	建設水道課		担当係名	建築係						
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長					
		氏名	大場利昭		氏名	宇野安久					
事業の概要	耐用年数を向かえ狭小で老朽化が進行している緑町団地の住宅の建替及び住環境(道路・通路等)を整備する事業であります。					全体計画 / 単年度繰返					
						(平成 20 年度 ~ 24 年度)					
						国・道支出金	226,063 千円				
						地方債	千円				
						その他	千円				
一般財源	413,064 千円										
事業費計	639,127 千円										
実施方法	直営	民間委託		その他 ()							
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業	非登載事業	優先度	A						
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武 ~ 生活環境・生活基盤の充実 ~								
	基本施策	18	住環境の整備								
	単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給								
	事務事業の種類		自治事務	法定受託事務							
	その他計画・根拠等	雄武町住宅マスタープラン、公営住宅ストック総合活用計画									
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	65,157 千円	54,353 千円	60,239 千円	67,965 千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円					
	雄武町負担額 (一般財源)	84,135 千円	72,386 千円	107,061 千円	114,135 千円	5,000 千円					
	合計	149,292 千円	126,739 千円	167,300 千円	182,100 千円	5,000 千円					

581

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	公営住宅入居者、町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	公営住宅の老朽狭隘住宅の住環境整備	建替計画戸数の維持	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	居住水準の向上と安全で良好な住環境整備	指標(指標計算式/解説)	
		建設戸数の実績	
		目標年度	平成21年度
		目標値	8 戸
		実績値	8 戸
達成度	100.0 %		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	良質な住宅の供給と、良好な住環境の確保	目標年度	
		目標値	
		実績値	
		達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
民間業者による工事の実施	入札により民間業者に工事を発注し、公営住宅緑町団地2棟8戸の建設を実施した。		

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	町民に対する住宅供給施策としての公営住宅の老朽化・狭隘化の解消は町が担う必要がある。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	建替事業の推進により、老朽・狭隘住宅の解消と住環境の向上が図られた。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	入札によって事業費が抑制されたこと及び建替えによる修繕費等維持が抑制されたことは効率的と判断される。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	事業実施により、良好な住環境が確保されたことは公平であると判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
居住水準の向上と安全良好な住環境を確保するための公営住宅整備は、今後も計画どおり進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 現状維持		
良好な住環境確保のためには必要であり、継続、現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更

終了

休止

廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--